

「火災保険調査員行動規範」

NPO法人日本住宅性能検査協会は、火災保険調査員の行動準則として「火災保険調査員行動規範」を制定しました。これによって「自然災害から不動産を守る」の目的に則った、企業倫理と法令遵守に根ざした活動の展開を行います。

火災保険調査員は、その活動にあたり、次の行動規範を遵守します。

- 一、受益者の信頼を得るために、誠実に行動します。
- 一、活動に際しては、関連する諸法令を遵守します。
- 一、火災保険調査員に対する社会的信頼を得られるように努めます。
- 一、社会により一層貢献できるよう、火災保険・建物に関する知識の向上に努めます。
- 一、職務上知り得た秘密を、正当な理由がない限り第三者に漏らしません。

令和5年1月15日

NPO法人日本住宅性能検査協会

私は、「火災保険調査員行動規範」を遵守します。

令和 年 月 日

住所

氏名

印